

平成 27 年度

# 監 査 報 告 書

定 期 監 査

富良野広域連合監査委員

# 目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	3
監査の対象	3
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4

富 広 監 第 1 号  
平成 28 年 1 月 25 日

富良野広域連合

広域連合長 能 登 芳 昭 様  
議 会 議 長 伊 藤 健 様

富良野広域連合

監査委員 宇佐見 正 光  
監査委員 山 本 敬 介

## 定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 27 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。



# 定期監査報告

## 1. 監査の対象

<u>広域連合長部局</u>	総務課・環境衛生センター 公共串内牧場（牧場管理課・牧場業務課）
<u>消 防 部 局</u>	消防本部総務課・警防課・予防課 上富良野消防署・上富良野消防署中富良野支署
<u>教育委員会部局</u>	庶務課・上富良野学校給食センター 南富良野学校給食センター

## 2. 監査の期間

平成 27 年 11 月 2 日～平成 27 年 12 月 25 日

## 3. 監査の範囲

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までに執行された財務及びこれらに関連する事務、並びに発注した建設工事の執行状況

## 4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

### 提出資料

- 様式 1 事務分担表
- 様式 2 歳入予算執行状況
- 様式 3 負担金補助金交付金等支出状況調
- 様式 4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）
- 様式 5 契約事務の状況調
- 様式 6 工事進捗状況一覧表
- 様式 7 備品台帳整理状況

## 5. 監査の結果

監査結果の概要は下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。

### 1) 歳入歳出予算の執行状況

平成 27 年 9 月末現在の執行状況は、予算現額 2,339,611 千円に対し収入済額は 1,181,776 千円、収入割合は 50.5%で前年度同月比 6.4 ポイント増加、支出済額は 999,689 千円、執行率は 42.7%で前年度同月比 6.2 ポイント増加となっている。

### 2) 収入に関する事務

収納事務については、学校給食センターの給食費について関係書類の提出を求め検査した結果、適正に処理されていることが認められた。

なお、未収金については、関係自治体と連携を図り、児童手当から未納額の支払いに充当する方法を活用するなど、収納率の向上に努められたい。

### 3) 支出に関する事務

負担金、補助金、交付金の支出

抽出により関係書類の提出を求め検査した結果、支出対象及び支出事務は、適正に処理されていることが認められたが、消防関係団体の補助金については、活動支援の一層の充実のため、内容に応じ団体補助から事業補助へ移行するなど見直しを望むものである。また、負担金についても、加入の必要性や効果等を常に検討し適切な支出に努められたい。

旅費の支給事務

富良野広域連合職員の旅費に関する条例・規則に基づき、監査対象の各部局に対し出張命令票及び復命書の提出を求め検査したところ、条例・規則を遵守し、おおむね適正に執行されていることが認められた。

臨時的任用職員の賃金支給事務

臨時職員、嘱託職員の出勤簿、有給休暇届、支出内訳表、賃金の支出書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

今後も賃金の支出にあたっては、出勤簿及び有給休暇届との突合に留意され、適正に処理されたい。

#### 4) 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により複写機借上契約書類の提出を求め監査したところ、契約事務に不備が見受けられた。

契約事務にあたっては、富良野広域連合財務規則に従い、適正に処理されるよう努められたい。また、契約締結に係る契約印の押印については、会計審査後であることを再認識するとともに、連合長印を管理する部局による確認体制の構築を図られたい。

#### 5) 財産管理に関する事務

物品の管理については、監査対象の全部局に対し備品台帳、不用決定書、処分調書及び郵便切手受払簿等の関係書類の提出を求め、抽出により検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、処分調書等については、処分理由を適正に記載されたい。

#### 6) 団体会計に関する事務

広域連合職員が業務上担っている団体の経理事務について、適正に管理執行されているかの観点から監査を行い、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行った結果、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、公金の取扱いに準じて、適正な事務処理を徹底されたい。

#### 7) 工事に関する事務

平成 27 年 9 月 30 日までの「工事進捗状況一覧表」の提出を求め、抽出によりその設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて、関係書類の検査及び現地調査を行うとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

監査の対象工事は次のとおり 2 件で、工事の設計、工事管理及び工事事務はおおむね適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。

なお、今後とも適正な事務処理に努められたい。

監査対象工事（抽出工事で現地調査実施）

< 環境衛生センター >

工 事 名	請負額	請負業者	工 期
破砕生ごみ移送コンベヤ修繕工事	1,123 千円	(有)玉手鋼建	27.6.12 ~ 27.7.10
中間ホッパ投入コンベヤ修繕工事	1,220 千円	(有)玉手鋼建	27.7.7 ~ 27.8.20